

令和 7 年度 宮崎県防災会議 (審議事項)

I 県地域防災計画の修正

- 災害対策基本法に基づき、県防災会議が作成する本県の防災に関する総合的かつ長期的な計画。自然災害等が発生した際に、県民の生命・財産を保護するため予防・応急・復旧の対策、国や各防災機関、県民、事業者等の役割や連携の方針等を規定。この計画は、国の防災基本計画に準じて作成され、防災基本計画の修正に基づき、毎年度、必要に応じて修正を行っている。
- 昨年、国が南海トラフ地震の被害想定を見直し、南海トラフ地震防災対策推進基本計画を改訂したことから、今年度、県においても被害想定及び地震減災計画の見直しを行った。この内容を踏まえ、県の南海トラフ地震防災対策推進計画を兼ねる県地域防災計画「第3編 地震編」、「第4編 津波編」の修正を行った。
- 今年度、国が南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂を行ったため、その内容を踏まえた修正を行った。

II 令和7年度の県地域防災計画の主な修正点

1 国の防災基本計画の修正等の反映

- (1)関連する法令（災害対策基本法、災害救助法等）の改正を踏まえた修正
- (2)国の最近の施策の進展等を踏まえた修正
- (3)令和6年能登半島地震等の災害対応の教訓を踏まえた修正

2 南海トラフ地震における県の被害想定及び県の地震減災計画の見直しを踏まえた修正

3 南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン改訂に伴う修正

1 国の防災基本計画の修正等の反映

(1)関連する法令(災害対策基本法、災害救助法等)の改正を踏まえた修正

○被災者支援の充実

①避難所の避難者、在宅避難者、車中泊避難者へのDWAT派遣による福祉サービスの提供を記載。【新旧対照表P38】

* 災害対策基本法及び災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加。

②広域避難を円滑に行うため、避難元市町村と避難先市町村間における避難者の情報の連携推進及び広域避難者に対する避難先市町村等からの必要な支援情報の提供について記載。【新旧対照表P37】

③被災者援護協力団体との平時からの連携を記載 【新旧対照表P10,22】

* 避難所の運営、避難者生活支援に協力する県ボランティアセンターやNPO・ボランティア団体(登録被災者援護協力団体を含む)との平時からの連携強化の推進

④県及び市町村による備蓄状況の公表を記載【新旧対照表P17,18】

○復旧・復興の推進 【新旧対照表P21,74】

⑤復興方針や復興計画の事前作成による復興事前準備の推進



○指定地方行政機関の新たな指定 【新旧対照表P2,40】

⑥総務省九州管区行政評価局 宮崎行政監視行政相談センターを指定地方行政機関として記載

(2)国の最近の施策の進展等を踏まえた修正

○災害時における船舶(民間協力船)を活用した医療の提供・搬送に関することを記載【新旧対照表P33】

○全国各地の大規模林野火災を踏まえた林野火災編見直し【新旧対照表P106,111,115】

①新たに創設された林野火災注意報・警報の周知による林野火災の予防の強化を記載

②地上からの放水とヘリコプターによる空中消火との連携及び広域的応援体制による消火活動の強化を記載



令和7年3月に岡山県岡山市で発生した林野火災の様子

(3)令和6年能登半島地震等の災害対応の教訓を踏まえた修正

○被災者支援の充実

①避難所における生活環境の整備に係る取組の推進について記載【新旧対照表P16,34】

- * 栄養バランスのとれた適温の食事提供
- * 快適なトイレの設置
- * 簡易ベッド、パーテーション等の資機材の備蓄

○保健医療福祉支援の体制・連携の強化

②保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築の記載【新旧対照表P9】

- * DMAT等やDHEAT等の合同での研修や会議の開催等

③DHEAT、保健師等チームの充実・強化の記載【新旧対照表P12】

○防災DXの加速

④新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-Plc)の利活用促進及び研修・訓練の実施【新旧対照表P7,17,37】

* SOBO-WEBは、災害情報を地理空間情報として共有するシステム。災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、被害の全体像の把握を支援することを目的として運用。各省庁、地方自治体等の約1,900機関が利用し、EEI(災害対応基本共有情報)に基づき情報を集約。

* B-Plcは、平時は、地方公共団体の物資の備蓄状況を簡便、迅速に把握し管理。発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、迅速・円滑に被災者への物資支援を実現するための物資調達・輸送調整等支援システム



令和6年能登半島地震保健師チームミーティングに参加する宮崎県保健師チーム



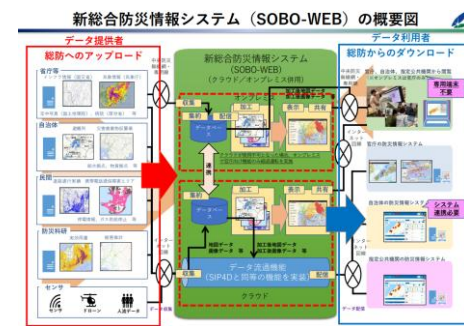
令和6年能登半島地震 宮崎県保健師チームの個別訪問



令和6年能登半島地震 避難所



炊き出し訓練



新総合防災情報システム(SOBO-WEB)概要図

2 南海トラフ地震における県の被害想定及び県の地震減災計画の見直しを踏まえた修正

○南海トラフ地震の被害想定の見直し

【新旧対照表P51～56】

- ・国の地震モデルや被害算定の計算手法の見直しを踏まえ、本県の震度、津波高、浸水面積などの他、被害想定を見直し

○県の地震減災計画の見直し

【新旧対照表P57～58】

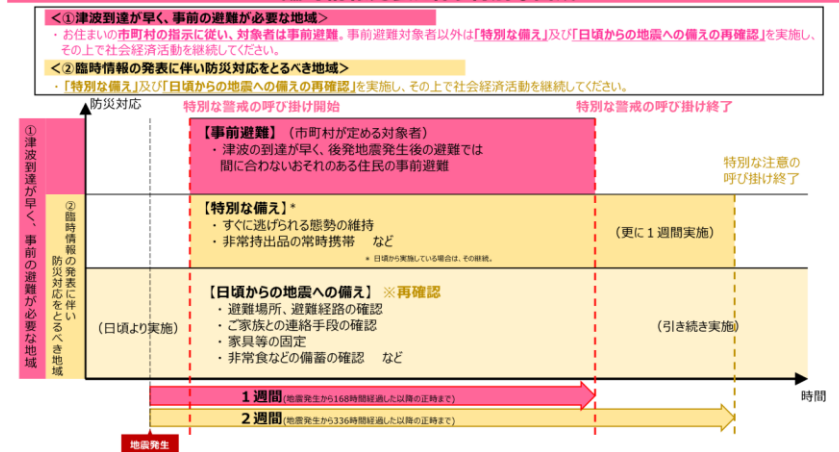
- ・「第3期宮崎県地震・津波減災計画」の策定
 - 新たな減災目標の設定
 - 目標達成のための取組（新たに「被災者支援、災害関連死対策」を記載）

3 南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン改訂に伴う修正

○「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応方針の見直し 【新旧対照表P67～72】

- ・臨時情報が発表された場合に住民等がとるべき行動及び県や市町村、事業者がとるべき防災対応等を図表も活用しわかりやすく記載
- ★「特別な備え」、「日頃からの地震への備え」、「事前避難」等

臨時情報発表に伴う特別な警戒



- ・上記の防災対応について、県や市町村は、防災対応について平時から事前に検討。
- ・事業者等は、「地域や利用者等の安全確保」と「社会経済活動の継続」とのバランスを考慮しつつ、臨時情報が発表されたときの自らの行動を自ら判断し、平時から事前に検討。